

報酬額の例

当事務所では作成する書類の種類と枚数に基づいて報酬額を決定します。輸出許可申請での例をもとに説明します。

<例> 省令第2条2項九号ハ該当のポンプを台湾に向けて輸出する場合

書類	通数	報酬額
輸出許可申請書	正副2通	正 4,000円 副 500円
輸出許可申請内容明細書	1通	4,000円
契約書	原本および 写し1通	500円
該非判定書	1通	6,000円 *1
該非判定を裏付ける仕様書等	1通	1,000円 *2
需要者の概略説明書	1通	4,000円
需要者の誓約書	1通	500円
輸出者の誓約書	1通	500円
台湾当局発行の証明書	1通	500円
		合計 21,500円

*1 3頁構成の項目別対比表を使用し、
その1頁のみが特に考案を要する書類である場合

*2 製品カタログの仕様欄が2頁にわたる場合

輸出許可申請書、内容明細書、該非判定書、需要者の概略説明書は、報酬額表の「特に考案を要する書類」に該当します。その他は依頼人または需要者側で用意いただく書類の確認のみになります。

輸出品目・輸出先により準備すべき書類が異なり、報酬額も変動しますが、おおむねこの金額前後とお考えください。